

# 現地国内研修 事前調査団 報告書

— ペルー 漁具・漁法（延縄） —

1999年2月

JICA LIBRARY



J 1152345 (3)

国際協力事業団  
研修事業部

JICA  
709  
894  
IAS  
IBRARY

研 二
J R
99-20







## 序 文

我が国の行う技術協力は通常、開発途上国の中核的な行政官や技術者を直接の対象者として、彼らが習得した技術及び知識を現場に近い立場にある中堅の行政官や技術者に普及し、国内的な定着を図ることを前提として実施される。

しかしながら、開発途上国においては普及・定着のための制度や機構が未確立であったり、資金的制約等のため、我が国から移転された技術が十分に普及・定着されず、結果的にそれらの技術を最も必要とする現場により近い立場の人材育成につながっていないケースも多い。このため、我が国の技術協力の成果をより広く効果的に発揮させる方策として新たな研修形態である現地国内研修（In-Country Training Program）が平成5年より導入され、移転技術の現地普及・定着に関わる途上国の自助努力を支援することとなった。今般、ペルー政府はパイタ漁業訓練センター（CEP-PAITA）を実施機関とした現地国内研修の実施を我が国に対し、要請してきた。

我が国は、ペルー国政府が小規模沿岸漁業振興を目的として、食用魚生産の重点開発地域に指定したパイタにおいて、無償資金協力「パイタ水産訓練センター建設（86～88）」及びプロジェクト方式技術協力「パイタ漁業訓練センター（88～93）」を実施した。

今回の要請においては、輸出振興、零細漁民の収入安定化及び貧困層の栄養改善を目的として、同センターにおいて実施する。零細漁民を指導する立場にある者を対象とした研修コースに対する我が国の支援を求めている。

かかる背景から、本件現地国内研修の要請は我が国の協力方針と合致するものであり、98年度の実施に向けてペルー側と協議するために事前調査団を派遣することとなった。

本報告書は上記調査団による現地国内研修実施にかかる調査結果及び協議内容等の概要を取りまとめたものである。

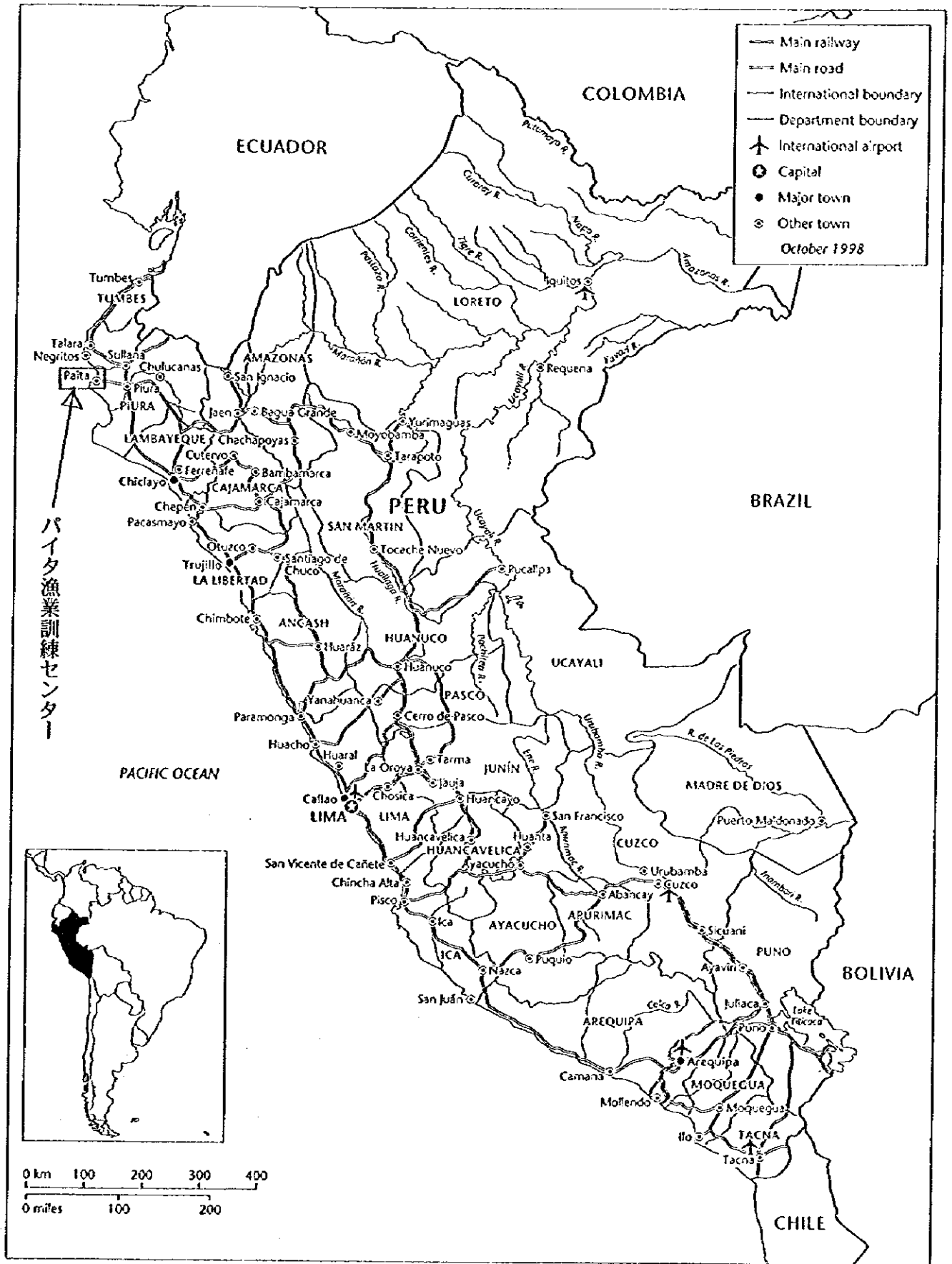
本件の調査の実施に際し、ご協力いただいた外務省、在ペルー日本国大使館及びペルー側関係者に対し、深甚な謝意を表する次第である。

1999年2月

国際協力事業団  
研修事業部長 金子 節志

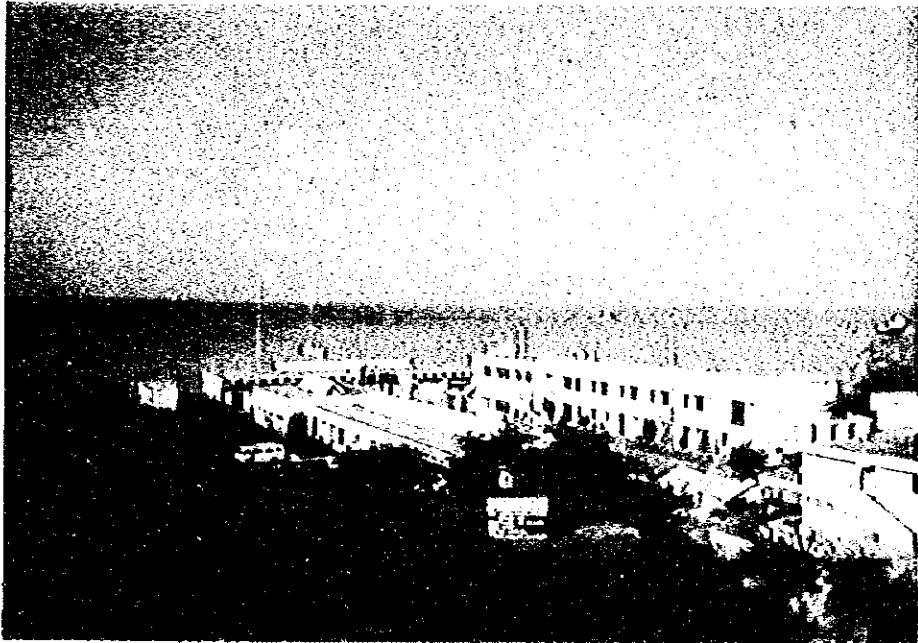


1152345 {31

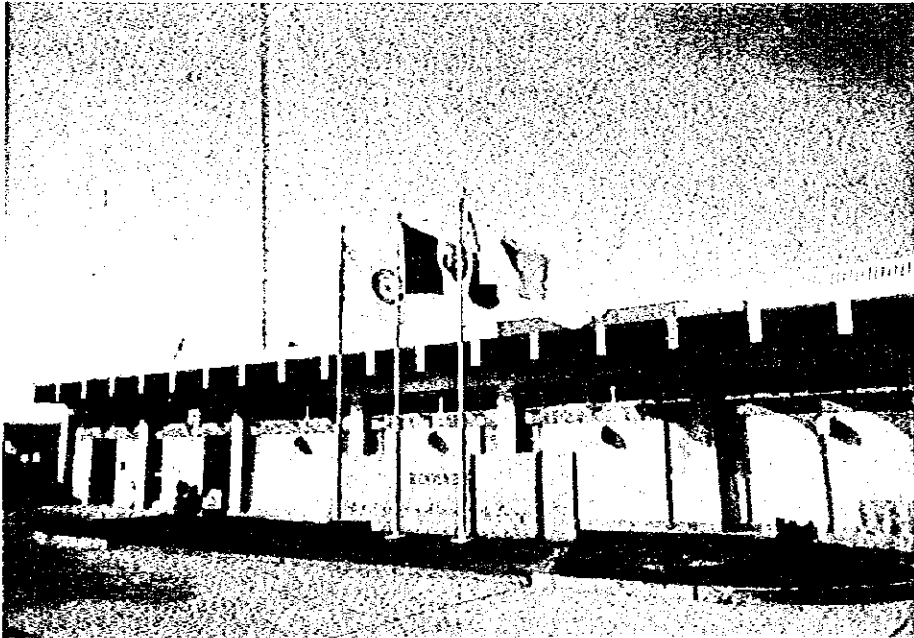








実施機関（パイタ漁業訓練センター）概観 1

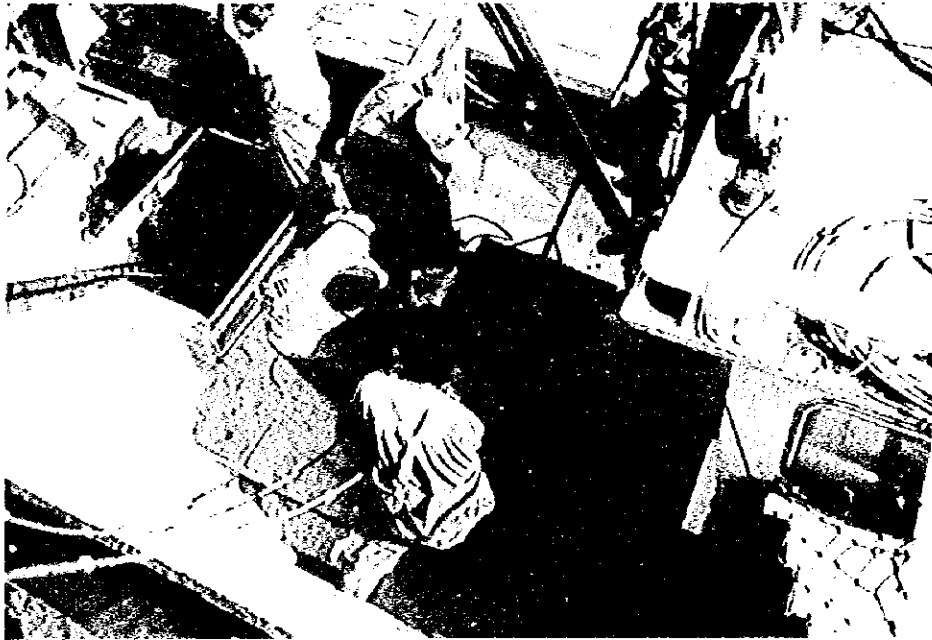


実施機関（パイタ漁業訓練センター）概観 2



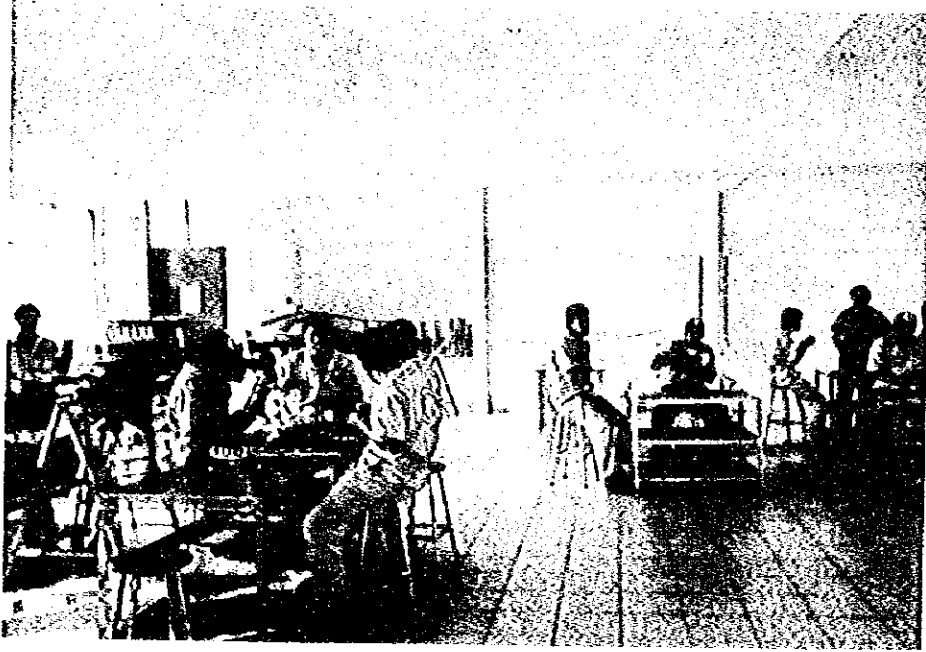


パイタ市遠景



実施機関における漁風景





実施機関における実習風景

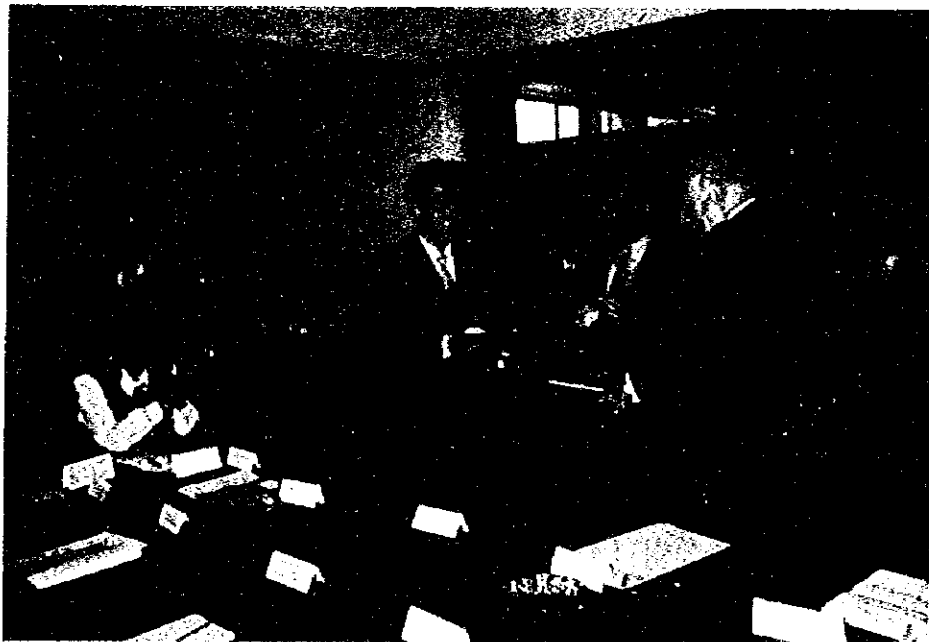


協議風景





ミニッツ署名



ミニッツ交換





# 目 次

序 文

位置図

目 次

1.事前調査団の派遣	1
1.1 調査団派遣の経緯と目的	1
1.2 調査団構成	1
1.3 調査日程	2
1.4 主要面談者	2
2.周辺国のニーズ	3
2.1 ベルーにおける当該分野の現状	3
2.2 研修ニーズ	4
3.要請の内容及び協議結果（現地国内研修基本計画）	6
3.1 コース名	6
3.2 コースの目的	6
3.3 到達目標	6
3.4 研修時期・期間	6
3.5 カリキュラム	6
3.6 対象期間・対象者	8
3.7 定員	8
3.8 資格要件	8
3.9 募集手続き	9
3.10 業務分掌	9
4.実施期間の研修実施内容（CEP-PAITA）	9
4.1 組織及び事業概要	9
4.2 研修運営管理能力	10
4.3 研修指導能力	10
4.4 施設、機材等	10
4.5 日本の他の技術協力との関係	11

5.日本側の協力の範囲 .....	12
5.1 実行予算と日本側の経費負担 .....	12
5.2 日本人専門家派遣 .....	13
5.3 カウンターパート (C/P) の受入 .....	13
6.団長所感 .....	14
付属資料:	
別添1.協議結果一覧表 .....	17
別添2.Minutes of Meeting .....	20

## 1. 事前調査団の派遣

### 1.1 調査団派遣の経緯と目的

我が国は、ペルー国政府が小規模沿岸漁業振興を目的として、食用魚生産の重点開発地域に指定された北部4県の中心であるパイタにおける漁業訓練センター建設にかかる無償資金協力、及び同センターの建設後の沿岸漁業訓練・普及、モデル事業に対する技術協力を要請してきたことを受けて、無償資金協力「パイタ水産訓練センター建設(86~88)」及びプロジェクト方式技術協力「パイタ漁業訓練センター(88~93)」を実施した。

上記協力により、小規模沿岸漁民に漁業近代化に必要な知識と技術を身につけさせるための拠点となる訓練センターが設立され、同センターの職員に対し漁法普及に必要な技術を移転した。しかし、プロ技についてはワラル事件により途中で中断されている。

一方ペルー国では、未だ技術的未熟さ等の理由により低収入を余儀なくされている零細漁民が多数存在している。また同国においては魚粉生産中心の漁業から食用魚種の拡大及び漁獲量の拡大が開発政策の優先事項と位置づけられている。こうした事情を背景に同国政府は、輸出振興、零細漁民の収入安定化及び貧困層の栄養改善を目的として、現地国内研修の実施を要請してきた。

本調査団においては、要請内容の確認、研修計画の詳細等につき協議を行い、98年度の研修実施に向けて、我が国の協力の可能性を検討した。

### 1.2 調査団構成

担当	氏名	所属
団長	三澤 吉孝	JICA 東京国際研修センター 総務課長
漁業技術	斉藤 隆志	国際協力専門員
研修計画	関根 創太	JICA 研修事業部 研修第二課 職員

### 1.3 調査日程

日順	月日 (曜日)	スケジュール
1	11/29 (日)	17:20 成田発 (JL062 便) 09:50 ロサンゼルス着 12:55 ロサンゼルス発 (MX901 便) 18:30 メキシコ着
2	30 (月)	16:10 メキシコ発(PL618 便) 22:40 リマ着
3	12/1 (火)	午前 JICA 事務所、日本大使館表敬 午後 漁業省表敬
4	2 (水)	リマ→ピウラ、漁業省ピウラ支局及びパイタ漁業訓練センター表敬
5	3 (木)	MM に関する協議、研修体制の調査実施、資料収集
6	4 (金)	MM に関する協議、研修体制の調査実施、資料収集
7	5 (土)	周辺漁村視察、ピウラ→リマ
8	6 (日)	資料整理
9	7 (月)	漁業省にて MM 締結
10	8 (火)	資料整理
11	9 (水)	JICA 事務所、日本大使館報告
12	10 (木)	11:00 リマ発(PL619 便) 15:35 メキシコ着
13	11 (金)	09:15 メキシコ発(JL011 便)
14	12 (土)	16:55 成田着

### 1.4 主要面談者

#### (1) ベルー漁業省

Sr. Ludwig Meier Cornejo 大臣  
 Sr. Grover Sotelo Pariona 計画・予算局長  
 Sra. Sonia De Pierola Gutierrez 国際協力担当官

#### (2) ベルー大統領府国際技術協力局

Sr. Eduardo Sal y Rosas Freyre 次長  
 Srta. Rosa Herrera Costa 日本・中国・韓国担当官

#### (3) パイタ漁業訓練センター

Sr. Percy Perez Barlabas 運営審議会長  
 Sr. Jose A. Durand Ramirez 所長  
 Sr. Luis M. Higginson Barrientos 教務課長

Sr. Ricardo N. Agreda Palomino 業務課長  
Sr. Carlos E. Requena Suyon 計画・予算室長  
Sr. Jaime Juarez Cossio 総務室長

(4) 在ペルー日本国大使館

長崎 輝章 公使  
朝日 重明 二等書記官  
河本 康秀 二等書記官  
大野 正義 二等書記官

(5) JICA ペルー事務所

内田 智允 所長  
篠崎 泰昌 次長  
村田 俊一 所員  
添田 Rodolfo 現地スタッフ

## 2. 周辺国のニーズ

### 2.1 ペルーにおける当該分野の現状

ペルー共和国の水産業は、第2次大戦時に米国輸出向けの軍糧食用水産缶詰製造業と、その原料魚を供給するための旋網漁業の発展により産業化が始まった。大戦後、缶詰製造業は衰退したが旋網漁業で漁獲されたアンチョペータを主原料とする魚粉製造業が急速な発展を遂げ、1971年頃まで魚粉・魚油の輸出主導型漁業が持続した。

1972年頃から始まった海洋環境の変化により、単一魚種の漁獲に依存するところが多いペルーの漁業は大きな打撃を受け漁獲量は急激に減少した。ペルー政府は、同国の漁業発展のためには工業原料用単一魚種漁獲という構造から脱皮し、国民の動物タンパク質源の自給という国民的ニーズに呼応する食用魚の増産と魚食普及の政策をも推進する事とした。

1986年に策定された水産開発5ヶ年計画(1986年～1990年)は、開発の基本目標として水産資源の合理的利用、国民への食料供給の優先及び付加価値の高い輸出品の生産を掲げ、食用魚の漁獲を対象とする漁業、とりわけ同国内に於てその役割を見逃すことの出来ない沿岸小規模漁業の振興を重要政策の一つとした。

ペルー政府は、その実現を図るために、日本政府に対し沿岸漁業訓練センターの設立に必要な施設の建設と資機材の調達に関し無償資金協力を、開設後のセンターの運営について技術協力を併せ要請してきた。

種々の調査を踏まえ、1987年2月のE/N交換によりパイタ水産訓練センターの建設が開始され(1988年完成)、1988年8月にR/Dが署名されプロ技が開始された。

パイタ水産訓練センターは、1989年から北部4県の漁村の漁業後継者を対象とした訓練事業、及び小規模沿岸漁民を対象とした普及事業を開始し、1998年12月現在までに14、902名の修了者を輩出しながら、漁法の多様化・国内消費向け漁獲量の増大・漁業所得の向上等小規模沿岸漁業の発展と国民への水産物タンパク質源供給に多大な貢献を果している。

近年、海洋環境の変化により沿岸海域に棲息していた魚類の沖合いへの移動、北部海域に棲息していた魚類の南下、新魚種の出現等漁場の移動や資源構成の変化が見られ、主要漁法である旋網、刺網による漁獲量の占める割合は年々減少して来ている。漁獲量の維持・増大を図るためには従来の単一漁法のみでは対応が困難となり、漁法の多様化、漁具の改良、1船が漁法の異なる複数の漁具を積み込んで操業するという意味での複合漁業の実践等が緊急の課題となっている。

環境変化の影響により、シイラ、シュモクザメ、カツオ、マグロ等の浮魚資源がペルー全域の沿岸に出現し、底ムツ、クエ・ハタ類の高級底魚資源がより水深の深い海域へと移動している。

これらの魚種を漁獲する最も効果的、効率的な漁法の一つで有り、且つ漁具資材費が廉価で漁具の仕立てが容易な漁法が延縄である。ペルーの延縄漁業は、中部及び南部地域に於ては未だ十分に普及されておらず上記資源の有効利用が図られていない状況にある。また、当該漁業が普及している北部地域に於ては、より深みに移動した底ムツ、クエ・ハタ類を効果的、効率的に漁獲するための底立縄漁具の改良が急務とされている。

ペルー政府は、上述した現状と課題を踏まえ、延縄漁業の全国レベルでの普及と改良により魚類漁獲量の維持・増大、漁業所得の向上、国内消費用水産物の安定供給を図るために、日本政府に対し現地国内研修「漁具・漁法（延縄）」を要請してきた。

## 2.2 研修ニーズ

### 1) ニーズ調査の方法

パイタ水産訓練センターは、開所以来約10年間に渡る訓練事業の成果を評価するため1998年に調査を実施した。主として長期コースの卒業生を対象として全国規模で実施されたが、その際、卒業生、漁村の普及事業修了者、その他の小規模沿岸漁民の多くから延縄漁業に関心が寄せられ、その普及を強く要請された。

### 2) 技術レベル及び現状

中部及び南部地域の小規模沿岸漁業は、刺網、旋網、潜水漁業を主とし、延縄漁業は殆ど普及されておらず海洋環境の変化により出現したシイラ、サメ、カツオ等の浮魚資源、及び深みに棲息する底ムツ、ハタ類等の底魚資源を効果的、効率的に漁獲できていない状況にある。このことから、同地域の漁民達の延縄漁業に関する知識、技術レベルは低いものと推量されている。

北部地域は一般に延縄漁業が普及しており、漁民も一定の技術レベルを有しているが、深みの底ムツ、ハタ類等の高級底魚資源を効果的、効率的に漁獲するためには底立縄漁具の改良が必要とされている。

### 3) 予想応募機関

下記の機関の参加が見込まれている。

- ①水産関係の学科を有する全国9大学
- ②水産関係の学科を有する全国4専門学校
- ③漁業省の全国9ヶ所の支局
- ④漁業省の全国19ヶ所の地方事務所
- ⑤海洋研究所 (IMARPE: INSTITUTO DEL MAR DEL PERU) の全国9カ所の事務所
- ⑥水産加工研究所 (ITP: INSTITUTO TECNOLÓGICO PESQUERO DEL PERU)
- ⑦全国42カ所の小規模沿岸漁業用漁港の運営責任者(ASESOR)の内、約20名の漁業省雇用者
- ⑧漁民、漁村を対象とし援助活動を実施している約9機関のNGO

上記機関の教官、技術者等約500～600名が対象となるとの説明を受けた。

### 4) 開発目標との整合性

1986年に策定された漁業開発政策の基本目標の一つとして、国民の食料需要を優先的に充足すべき事が掲げられて以来、国内消費向け漁業生産量の増産を図ることが推進されている。第二国研修による延縄漁業の普及及び当該漁具の改良を通じ、漁法の多様化と海洋環境変化に対応する適性漁法が導入されれば食用魚漁獲量の増大に寄与するものとなるであろう。

1997年に漁業省が策定した水産開発方針(LINEAMIENTOS DE POLÍTICA PESQUERA)の第1位に「調査・研究及び訓練」が掲げられ訓練を最重要視していることが認められる。公務員に対する研修は法律によって推奨され、少なくとも年1回の研修参加が公費により可能との説明があった。また、第2位には、漁業省所管のIMARPE, ITP, CEP-Paita (パイタ水産訓練センター), FONDEPES (漁業開発基金:FONDO NACIONAL DE DESARROLLO PESQUERO)の4機関の業務の強化がうたわれている。第二国研修は、公務員、その他に研修の機会を提供し、且つ今や訓練・普及分野に於てその存在が欠かせないものとなっているパイタ漁業訓練センターの更なる業務強化にもつながるものである。

また、ペルーの開発課題を構成する貧困問題は、貧困層の一部に小規模沿岸漁民を抱え、漁業所得の向上による貧困の緩和と生活の改善が期待されている。

第二国研修は、延縄漁業の普及及び当該漁具の改良を通じ、漁法の多様化と海洋環境変化に対応する適性な漁法の導入を図ることにより、食用魚類の漁獲量増大に寄与し、公務員・その他に訓練の機会を提供し、訓練・普及分野に於てその存在を欠かせない地位にあるパイタ漁業訓練センターの更なる強化につながり、且つ貧困問題の改善に貢献する等、政府の開発目標に整合するものである。

### 3. 要請内容及び協議結果（現地国内研修基本計画）

#### 3.1 コース名

和文名称：現地国内研修「漁具・漁法（延縄）」

英文名称：In-Country Training Course in Assembly and Operativity of Long Lines

#### 3.2 コースの目的

- (1) 漁法を多様化させることにより零細漁民の雇用及び収入の安定化を目指し生活水準の向上を図る
- (2) 適正な漁業技術の普及により海洋資源の保存を図る

#### 3.3 到達目標

##### 1) 目標値の具体的設定

具体的目標値は、第二国研修をを通じ年間36名の指導者を養成し、修了者1人当たり平均12名に対し延縄漁業を普及するというものである。従って、5年間の研修期間中に合計180名の指導者が養成され、最終的には2160名に普及されるものとなる。これにより、合計2340名に対し直接、間接的に延縄漁業の知識・技術の普及が期待される。

#### 3.4 研修時期・期間

1) 時期：（初年度）1999年2月22日～3月20日

2) 期間：31日間

※夏期実施が延縄漁法には都合がよいので平成11年度以降も同時期に実施する

#### 3.5 カリキュラム

##### 1) カリキュラムの内容

カリキュラムは、プロ技実施期間中（88年8月～91年8月）にJICA専門家からC/Pへ技術移転された底立縄、底延縄及び浮延縄の3種類の延縄漁具を中心として下記の主要項目により構成されている。

##### ① 漁業一般

\* ベルー沿岸漁業の概要（漁法、流通、資源、漁船等）

\* 漁法の分類と漁具の構成

##### ② 延縄漁業

\* 延縄漁業の定義と特徴

\* 延縄漁法の分類

\* 延縄漁具の構成と設計

\* 餌の選択と準備

\* 漁具、副漁具の作成実習

\* 付属漁具の配置と準備



- \*投縄・揚縄方法
- \*漁場の選定
- \*投縄・揚縄時の操船法
- \*漁獲物の船上処理
- \*漁具の整備と手入れ
- \*乗船実習

### ③視察旅行

- \*漁村
- \*水産物冷凍工場

### ④評価と討論

### ⑤スタディ・レポートの作成と発表

#### 2)具体的な科目の必要性、加えたほうがよい科目

カリキュラムは、シイラ・サメ・カツオ・マグロ等の太物を対象とする浮延縄、底ムツ・クエ・ハタ類等の深場の底魚を対象とする底立縄、メルルーサー・ハタ類等を対象とする底延縄の3種類の延縄漁法を含み、これらの漁具の仕立て、操業技術を修得することにより底魚から浮魚までの漁獲を目指す適正な内容のものである。

付け加えるものとしては、コース開始時に研修生の出身地の漁業の現状、問題点等を含むカントリー・レポートの発表と討論する機会を設ければ、更に充実した内容のものとなるう。

#### 3)到達目標の測定方法

研修目的である延縄漁業普及のための指導者養成に関しては、研修開始時と終了時に参加者の延縄漁業に係わる知識・技術を審査・比較して研修の成果を判断する。また、上位目標である延縄漁業の普及に関しては、研修終了後、修了者の普及実績を追跡調査し目標値到達の成否を判断するとの説明を受けた。

#### 4)使用機器との関連

バイタ水産訓練センターが実施している漁業・航海長期コースは延縄漁業の講座を含み、それに使用する必要機器・機械類は陸上、訓練船ともに整っており、第二国研修にもこれら機器の使用が可能である。

乗船実習にはセンター所有の16m型訓練船(ベッド数7)4隻を使用する。1隻当り9名の研修生が乗船するためベッドが不足すると思われるが、操業中はワッチ(当直制)を組み研修生全員が同時に就寝する事なきよう取り計らうので問題ないとの説明があった。

#### 5)内容とのバランス

座学よりも実習を重視した内容で、時間配分も座学1、陸上実習1、海上実習2及び報告書作成・審査・討論1の割合を取りバランスのとれたものである。センターが実施している漁村へ出向いての延縄漁業の普及事業もこの時間配分で実施し成果を挙げていることから適正なものと判断する。

#### 6)カントリー・レポート、ディスカッション、評価会の時間

前述したが、カントリー・レポートの発表・討論の時間が欠如しているので、その機会

を設けることを提言する。スタディ・レポートの発表・討論・評価に関する時間配分は座学と同様に1の割合が設定されており十分なものである。

#### 7) テキストの内容

研修の主要部分を占める延縄漁業のテキストは、延縄漁業を専門とするインストラクター達の大学卒論を中心に取り纏めたものとなるとの説明を受けた。

既に作成された浮延縄漁業のテキストの内容は、定義と分類、漁具の構成、漁具の設計、付属漁具の説明、投縄・揚縄方法、投縄・揚縄時の操船法、漁獲物船上処理法、資材経費等から構成され、必要事項が全て含まれた妥当なものである。且つイラストを多用し解り易く、普及用として効果のあるものとなっている。

### 3.6 対象機関・対象者

予想応募機関の項に記載した機関が対象機関となる。主として公的機関及びそれらに所属する技術者を対象としている理由は、公務員は研修を受ける機会が法的に認められ、奨励されており、研修期間中の給与の支給も保証されているため参加し易い。また、水産企業を対象機関から除外しているが、その理由は、企業は一般的に、修得した技術を自社の利益追求のためのみに使用するため自己負担で技術者を養成すべきであるとの説明を受けた。

目標値設定の項で記述したが、研修修了者は修得した技術を平均12名に移転・普及する義務を負う。大学及び専門学校教官は、それぞれの授業を通じ生徒に技術を移転することが可能であるが、漁業省関係者が漁民に普及する場合は車両の手配、燃料費、出張手当等の普及に係わる経費を予算化する必要がある。この経費の手当がないと所期の目標達成が危ぶまれることとなろう。

普及の受益者となる漁民は、技術修得後の機材の購入に関し資金の援助を必要とするかも知れず、FONDEPES、NGO等による融資を考慮する事が肝要である。

### 3.7 定 員

36名

※CEP-PAITAは大学教官、公的機関の職員を中心に約500名の研修対象者を想定しており、その中から選ばれる180名を5年間にわたり受け入れる予定である

### 3.8 資格要件

資格要件の一つである学歴は、研修参加者の知識、技術レベルを平準化して研修をスムーズに進めるために水産専門学校卒業以上と設定されている。

この資格要件により、パイタ水産訓練センターの長期コース卒業生、普及事業の修了者、及び漁民組織の指導者等現場で直接漁業に携わっている低学歴の漁業者の多くは本研修から外れる事となろう。

小規模沿岸漁民への技術普及を最終目標とする研修は、漁村に在住し常に漁民と接触している漁民組織の指導者を対象とした方がより効果が高いものと思われるが、参加者に対し

出漁手当、家族への生活費等の支給が必要となり、研修経費が増加する問題が派生する。これをも踏まえて、今回の第二国研修の主な対象者を公務員とした次第である。

### 3.9 募集手続き

募集手続きにつき協議した結果、以下のとおり合意する。

- 1) 参加希望の機関は、応募者個人に替わって、G.I.に記載された応募書式を使用の上、CEP-PAITA に応募者を推薦する。
- 2) CEP-PAITA は応募者の選考を行い、その結果を応募者推薦機関に通知する。

### 3.10 業務分掌

ペルー側は以下の業務を行う

1. ANNEX I に示すカリキュラムを作成する
2. G.I.を作成、印刷する
3. 漁業省を通じ、G.I.を対象機関に配布する
4. 応募書類を受け付ける
5. 研修員を選考し、漁業省を通じて対象機関と JICA に結果を知らせる
6. 帰国研修員や日本人専門家の C/P を含むペルー人スタッフを講師として配置する
7. 研修に必要な施設や機材を準備する
8. 研修員の宿泊施設を準備する
9. 研修員に修了証書を授与する
10. 研修終了後 30 日以内にコースポートと精算報告書を JICA 事務所に提出する
11. 日本政府の負担分を除く研修経費を負担する
12. コース運営に関し、業務調整を行う

日本側は以下の業務を行う

1. 必要に応じて研修指導員を派遣する
2. ANNEX III に示す経費案に基づき経費を負担する

## 4. 実施機関の研修実施内容

### 4.1 組織及び事業概要

パイタ漁業訓練センターは、漁業省所管の調査・研究部門を担当する IMARPE、加工部門の ITP、沿岸漁業開発部門の FONDEPES と同レベルにあり同省所管の訓練、普及部門を担当する機関である。調査時現在 74 名の職員（契約職員 28 名を含む）を抱え、最高機関に 6 名の理事からなる運営審議会を置く中・南米唯一の公的な水産訓練機関である。

訓練事業は、開所時から漁業後継者を養成する漁具漁法・航海及び船舶機関の 2 分野の長期コースを年 2 回ずつ、漁業者を対象とする両分野の短期コースを年 2 回ずつ開設してきたが、1993 年から普及事業を強化するために短期コースを停止した。

1997 年に船長養成長期コースを加え、調査時現在、訓練事業は漁具漁法・航海長期コ

ース年2回、船舶機関コース年3回、船長養成長期コース年1回を実施している。尚、調査時現在の訓練コース卒業者は930名である。

普及事業は、漁船乗組員養成、魚群探知機操作・保守、船外機保守修理、ジーゼル機関保守修理、小規模漁業経営、小規模漁港管理運営、船長養成、機関員養成、水産物製造加工、冷蔵冷凍、帆走、FRP漁船保守修理、延縄漁業、漁具漁法、船舶安全事故防止等多岐に渡るコースを実施している。尚、調査時現在までの普及事業修了者数は13972名である。

センター開所当初は北部4県の漁業後継者及び漁民を訓練、普及の対象としたが、その後対象地域を全国の沿岸地域へと拡大し、更に1997年にはアマゾン地域及びチチカカ湖地域の内陸部に於いても普及事業を実施した。また、外国からの留学生も受け入れ、コロンビア、エクアドル、コスタ・リカの3国、計15名の卒業生を送り出している。

#### 4.2 研修運営管理能力

1989年よりセンターの機材、施設を使用して開始された訓練事業は、JICA専門家が帰国した1991年8月以降も継続して実施され、現在まで9年間の研修運営管理実績を有している。

第2国研修の実質的な責任者である訓練事業部長は、センター開所時以来10年間同じポストにあり、十分な研修運営管理経験とその能力を持ち合わせている。また、予算に関しては、既に初年度の第2国研修経費を計上済み等々を勘案し研修運営管理能力を備えているものと判断する。

#### 4.3 研修指導能力

センターは航海運用、漁具漁法、船舶機関、舶用電気、コンピューター、教育訓練、水産資源、船舶安全事故防止、冷蔵冷凍、水産物製造加工等の専門分野から成る30名のインストラクターを擁し、19名が日本でのJICA研修経験を持ち、その内の16名はプロ技実施中のC/Pである。

第二国研修の講師は、センター所属の漁具漁法4名、航海運用1名、水産加工1名のインストラクター、及び外部招聘インストラクター1名の計7名が予定されている。センターのインストラクターは、いずれも訓練事業、普及事業に於て延縄漁業、航海運用、水産加工を担当し、十分な訓練経験を有している。また、6名全員がプロ技実施中のC/PとしてJICA専門家から技術指導を受け、その内の5名は日本でのJICA研修実績が有し第二国研修インストラクターとしての役目、責任を果たし得る人材である。外部招聘インストラクターは、ペルー南部のICA（イカ）国立大学水産科で延縄漁業、籠漁業を専門する教官である。IMARPEに11年、大学10年の彼の職歴を考慮するに、指導能力、技術レベル等問題なきものと思われる。

#### 4.4 施設、機材等

既述した通りセンターが実施している訓練事業の長期コースに延縄漁業の講座が含まれ

ており、また普及事業も延縄漁業を実施しているので、第2国研修のテーマである延縄漁業の研修に必要な施設、設備、漁船、機材、教材等は整備されている。

センターは、JICA専門家が帰国した1991年8月以降、訓練棟の2階の増設、食堂の建設、生徒用宿舍建設、インストラクター用ゲスト・ハウス建設、倉庫建設、水産加工場の増築、講堂建設等自助努力と自己投資により施設の拡充を図り、より適性の研修環境整備に努めている。

尚、今回の研修に当たり、若干の実習用漁具資材、訓練船用機器が不足しているためJICAに対し要請してきている。

#### 4.5 日本の他の技術協力との関係

##### 1)日本の協力の経緯

本センターに係わる日本の協力は下記の通りである。

1987年 2月 パイタ水産訓練センター建設計画E/N交換

無償資金協力事業によりセンター建設、1988年6月開所式を取り行う。

1988年 8月 パイタ水産訓練センター計画R/D署名

5年間の予定でプロ技協力を開始するも、1991年7月に発生したワラル事件のため同年8月専門家全員が引き上げた。但し、研修員の受け入れ、機材の供与は継続実施された。

1995年 パイタ水産訓練センター建設計画F/U交換

冷蔵・冷凍用コンプレッサー、訓練船用船舶機関、発電器等の部品を供与した。

##### 2)プロ技の技術移転の現状

1988年8月R/D署名後、11月に4名の長期専門家が派遣され、実質的な協力が1989年1月から開始された。89年3月に1名の長期専門家が派遣され、リーダー、調整員、漁具漁法、航海、船舶機関の計5名の専門家にC/Pの養成を中心とし、89年6月から訓練事業を開始した。また、船用電気、水産加工及び水産業改良普及事業の3名の短期専門家も派遣された。

リーダー、調整員を除く他の専門家には、それぞれ3名以上のフルタイムのC/Pが配置され、カリキュラム作成及び教科書作成指導のほか、船舶機関分野に於ては内燃機関、軸系及びプロペラ、燃料・潤滑油、補機、電気等、航海運用分野に於ては海図、地文航法、沿岸航法、天文航法、航海計器、海上法規、運用一般等、漁具漁法分野に於てはトロール漁業、延縄漁業、曳縄漁業、籠漁業、生けす網、バヤオ漁業、集魚灯、漁礁等の技術が指導、移転された。

しかしながら、91年7月に発生したワラル事件により全専門家が帰国して以来、日本人専門家による技術移転は中断したままで現在に至っている。

センターは、その後、センター所有の施設・漁船を使用した収益事業を強化し、その収益と国家予算及びECの資金援助による運営資金を基に、C/Pを中心とし訓練事業、普及事業を継続・拡大し、施設の拡充をも図り持続的発展を遂げている。この事は、プロ技協力の成果の一つであると高く評価されるであろう。

また、1998年11月現在、25名のインストラクターが日本でのJICA研修を修了しているが、死亡者1名を除く19名がセンターで継続勤務している。その内の16名はプロ技実施中のC/Pであり、その定着率も高く評価されよう。尚、現在、ペルー側からは、プロ技の中断に鑑み、パイタ水産訓練計画第2フェイズが正式要請されている。

## 5 日本側の協力の範囲

### 5.1 実行予算と日本側の経費負担

日本側が負担する経費については以下のとおり。ペルー側の経費負担について参考として記す。

(日本側負担)

(1) 受入諸費

参加交通費	160×15人	3,480
日当	10×36人×33日	11,880
宿泊費	25×18室×24泊	10,800
保険料	30×36人	1,080
小計		27,240

(2) 研修諸費

外部講師	50×1人×10時間	500
現地傭人費	350×1人×1.5ヶ月	525
現地交通費	150×2日(漁村視察)	300
消耗品購入費	520×4隻×8日間(船舶)、 140×36着(作業着)、 350(文房具等)、 350(視聴覚教材)、 1,000(実習教材)	23,380
会議費	15×60人(開講式) 15×70人(閉講式)	1,950
G.I.等印刷費	2.5×200部(G.I.)、 300(修了証書)、 300(招待状)	1,100
小計		27,755
計		54,995

(ペルー側負担)

(1) 受入諸費

なし 0

(2) 研修諸費

外部講師	300×1人×1.5ヶ月	450
(秘書)		
現地交通費	30×18日(通勤費)	540
消耗品購入費	10,000×2セット(漁具作成)	20,000
教材作成費	56×50部(教材作成)	2,800
小計		23,790

---

計 23,790

(実施経費分担)

(US\$)

[日本側] [ペルー側] [総額]

54,995 + 23,790 = 78,785 US\$

(69.8%) (30.2%) (100%)

## 5.2 日本人専門家派遣

### 1) 派遣の必要性

第2国研修を担当する漁具漁法、航海運用、水産加工の各々のセンター所属のインストラクターは、既述したごとくプロ技実施中にJICA専門家の指導を受け訓練事業、普及事業に従事し、且つ日本での研修経験もあり、一定の技術レベル、指導能力、指導経験を有していることから研修指導員の派遣は必要ないと思われる。

しかしながら、ペルー側は調査団に対し、プロ技が途中中断したことや第2国研修のステイタスを高める意味から延縄漁業専門家兼船長職を兼ねる研修指導員の派遣を強く要請した。また、日本大使館、JICAペルー事務所からも、もし可能ならば派遣を考慮願いたい旨の要望が寄せられた。

延縄漁法の漁具の取り扱いとその保守及びそれを利用した漁法について習得させることにより、指導者としての資質を向上させる

### 5.2 日本人専門家派遣

漁具・漁法を専門とする船長の職にある専門家の派遣を強く要望されたが、派遣は現時点ではコミットできない旨説明すると共に、もし派遣される場合は研修指導員に対し通勤車の確保、必要な安全対策を講ずることを約束させた。

## 5.3 カウンターパート (C/P) の受入

日本からの研修指導員(専門家)派遣が困難なためその分C/P研修枠を増やしたいと伝

えたところ、CEP-PAITA には日本で研修を受けたものが多数いるので研修枠を増やすよりもやはり専門家を派遣して欲しいと要請された。それに対する回答として、専門家派遣は無理ではないがコミットできない旨伝えた。

## 6. 団長所感

### 1. 一般情勢

ア. 96年12月17日日本大使館邸の MRTA の占拠事件により、2年が経過したとはいえ不安な情勢が聞こえるなか、若干の緊張感をもちつつ本調査団は空港に到着しました。空港から出るや、白バイ先導の下、後ろにはパトカーに護衛され物々しくホテルまで移動しました。VIP というよりテロリストには狙ってください、といわんばかりの送迎風景でした。これに関し、JICA 事務所に尋ねると、「テロリストから防ぐにはもっと強力な防衛体制をつくらないと不可能、今回はあくまで一般犯罪からの防衛と理解してくれ」とのことでした。当調査団は大使館占拠事件後2年目の12月17日を避けるべく、その前に日本に帰国する日程で調査を実施しました。大使館の警備担当官（防衛庁出身）の話では、地方においてはまだ、テロ集団の残党がいるとのことであり、警察のテロリスト狩りが続いているとのことでした。

イ. ペルーの経済としては97年は前年の3倍の成長となり、98年はエルニーニョ現象により成長力は鈍化している。それらをうけ、失業率は9%位といわれテロ犯罪が減少していくのに反比例し、一般犯罪が増えているとのことである。又、2月年末にかけその傾向は強まると思われる。

しかしながら、リマ市内をみる限りではスーパーにおいている日常品も豊富であり、クリスマスを前にした市民の活気すら感じる中南米の一都市というところではあります。

### 2. パイタ漁業訓練センター

同センターはペルー国の北に位置するピウラ市ーリマから飛行機で1時間30分位のところより車で約1時間弱にパイタ漁業訓練センターがあります。

1886年日本の無償資金協力によって建設され、プロ技協(88~91)実施した後、今回の現地国内研修の要請となりました。

同センターの概要は後述されますが、現地国内研修を実施するに十分に足る組織と判断しました。その理由は以下の通りです。

①研修施設整備が整っていること。

②それを維持するため、又、増設工事をペルー側予算で実施する等の資金投入がされ、ペルー側の同センターへの意気込みを感じる。

③カウンターパート、インストラクターの充実。これが同センターの一番重要となると思うが、日本とのプロ技協を始めとして、C/P、研修員として日本にいたほとんどのスタッフが残っており、教師陣も充実していることが指摘できる。



が残っており、教師陣も充実していることが指摘できる。

④漁民の訓練としては中南米で最大かつモデルセンターと位置付けている。12月1日漁業大臣表敬の折り、当大臣から発せられた言葉ではあるが、同センターが「中南米のモデルセンター」になるよう力を入れている旨の発言があったが、その可能性は高いといえる。

### 3. 現地国内研修

本案件に日本から技術移転された「延縄漁業」をペルー国内に普及のため、またその核、人造りを目指し、零細漁民の収入増、輸出振興を図るものである。

普及は被援助国側が実施すべき範疇とされてきたが、農業分野においても、他分野においても同様と思われるが、プロ技協等により技術移転された分野がなかなか地方に普及されていないところ実態をみるにつけ、本制度は非常に被援助国側にとってはいいスキームができたと思われる。第3国研修という国威発揚的なスキームより、本件のように直接国内に被益するということを考えると今回のペルーの意気込みも理解できる。

又、30%負担ということも、一応日本の考え方が継続されているので妥当なところと思われる。なお本件実施によって以下のことが期待される。

- ①延縄漁業の確立、指導者、普及者の育成
- ②技術普及拡大により漁獲量の拡大
- ③零細漁民の雇用拡大
- ④輸出振興

### 4 合意事項

本件は日本の会計年度内に実施することで合意している。

- ①期間は 2月22日(月)～3月24日(水) 30日間
- ②研修人数 36人
- ③経費内訳 約30%ペルー側負担
- @詳細別項目

### 5. 公的機関の柔軟性

同センターは訓練所及び訓練機材が未使用時、本格的に漁業にて、実際係った経費たとえば、船の経費、漁民の日当等を売上げから差引き、差額分をセンターの運営資金の一部として活用している。主に研修機材の修理、更新に支出しているとのことである。

これは誠に合理的、効率的な考え方に基づき公的な施設をうまく活用し、同センターの一部の経費に充てるといふ、ある意味の「自助努力」でありおおいに評価できると思われる。他の途上国において、よく資金がない、予算がないという組織においても是非一部、このような柔軟な思考で対応することを推奨致したい。

## 6. その他

①同センター所長より、研修時、強く日本人専門家の派遣を要請されたが、研修の意義から基本的には派遣しない旨伝えたが、同時に日本に持ち帰り検討する旨伝えた。

強い要望理由は

イ. 本研修のステータスアップのため

ロ. 又、プロ技協が途中で終わっていること

の2点ですが、日本側としても同センターのような、無償援助、プロ技協を実施した場所においては全く日本色を出さない。「顔」を見せないのもどうかという疑問はある。

②同センター所長から、現在割り当てられている漁業関係の JICA 集団コースにはほとんど参加しており、またそれらの研修のレベルは達しており、ほかの「養殖」「海洋環境」のコースに参加したい旨表明しているので、漁業省、大使館、JICA にその旨伝えた。

③漁業省次官との話のなかで、「不漁時、漁民に何かやらせたい」旨発言されていたが、これは上記の「養殖」との関連もあるとの印象。

④漁村を訪ねた時、古参の漁民のリーダー格の人が「FUJIMORI 大統領になって我々に目が向いてきた」との発言があった。これは漁業基金から漁民が資金を借りやすくなった、又全員返済している。との発言が印象的であった。

(附 属 资 料)

- 1 .協議結果一覽表
- 2 .Minutes of Meeting

## 6. その他

①同センター所長より、研修時、強く日本人専門家の派遣を要請されたが、研修の意義から基本的には派遣しない旨伝えたが、同時に日本に持ち帰り検討する旨伝えた。

強い要望理由は

イ. 本研修のステータスアップのため

ロ. 又、プロ技協が途中で終わっていること

の2点ですが、日本側としても同センターのような、無償援助、プロ技協を実施した場所においては全く日本色を出さない。「顔」を見せないのもどうかという疑問はある。

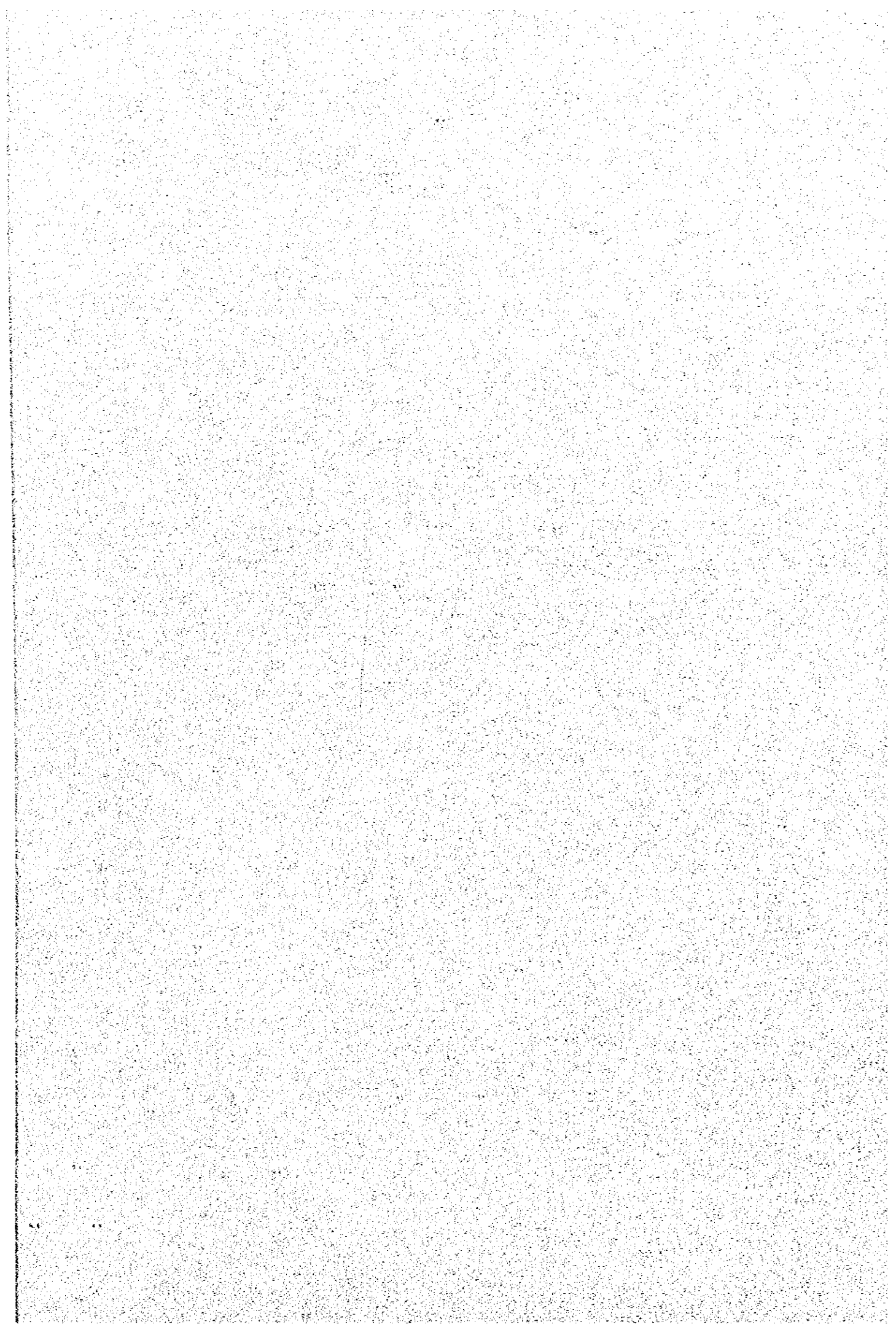
②同センター所長から、現在割り当てられている漁業関係の JICA 集団コースにはほとんど参加しており、またそれらの研修のレベルは達しており、ほかの「養殖」「海洋環境」のコースに参加したい旨表明しているので、漁業省、大使館、JICA にその旨伝えた。

③漁業省次官との話のなかで、「不漁時、漁民に何かやらせたい」旨発言されていたが、これは上記の「養殖」との関連もあるとの印象。

④漁村を訪ねた時、古参の漁民のリーダー格の人が「FUJIMORI 大統領になって我々に目が向いてきた」との発言があった。これは漁業基金から漁民が資金を借りやすくなった、又全員返済している。との発言が印象的であった。

## (附 属 資 料)

- 1 .協議結果一覽表
- 2 .Minutes of Meeting



項目	ペルー側実施案	日本側対処方針	協議結果
1. コース名称	(和) 漁具・漁法 (延縄) (英) Assembly and Operativity of Long Lines	研修形態名を加えて以下の通りとする (和) 現地国内研修「漁具・漁法 (延縄)」 (英) In-Country Training Course in Assembly and Operativity of Long Lines	対処方針通り
2. 目的	延縄漁法の漁具の取り扱いとその保守及びそれを活用した漁法について習得させることにより、指導者としての資質を向上させる	ペルー側要望通り	対処方針通り
3. 達成目標	(1) 帯網漁民の雇用及び収入の安定化を目指す生活水準の向上を目的として漁法を発展、多様化させるための技術を取得させる (2) 様々なタイプの延縄を効率的・効果的に取り扱う技術を習得させる	ペルー側要望通り	対処方針通り
4. 具体的カリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (第一週) ペルー側漁業の現状：水産資源、漁具・漁法、漁船、流通</li> <li>・ 漁具・漁法概論</li> <li>・ 延縄漁法概論：定義、分類、漁具の構成と設計</li> <li>・ 漁村視察</li> <li>・ (第二週) 延縄漁法：漁具の作成、餌の選別と準備、採集作業、漁具の整備と手入れ</li> <li>・ 漁獲物の船上処理と保存</li> <li>・ (第三週) 出漁準備</li> <li>・ 延縄漁業乗船実習航海</li> <li>・ 採集結果の評価及び討論</li> <li>・ 冷処理工場視察</li> <li>・ (第四週) 出漁準備</li> <li>・ 延縄漁業乗船実習航海</li> <li>・ 採集結果の評価及び討論</li> <li>・ (第五週) 研修レポート発表</li> <li>・ 研修評価アンケート調査実施</li> <li>・ 修了証書授与</li> </ul>	<p>同左。その他、第二回国研修の主旨（日本より移転され、現地により適した技術を国内全域に普及するのが目的であり、日本からの直接の技術移転は目的としないう）を十分説明する。</p>	対処方針通り実施
5. 研修期間及び協力期間	約30日間 (1998年～2002年) (初回：未定)	到達目標及びカリキュラムを分析の上、その整合性を確認。	第1回目は平成11年2月22日～3月24日 (31日間) ※夏期実施が延縄漁法には都合がよいので平成11年度以降も同時期に実施する
6. 対象地域	8地域 (グラウ、ノル、オリエンタル、プル、マラニョン、ラ・ペリベルグード、チャビン、リマ、カジャヤコ、ロス・リベルタドール、レス・ワリ、アレキバ、ホセ・カルロス・マラテヤ)	各年数ごとの効果的な研修実施のため重点地域及び機関を確認する。	重点地域はペルー側実施案通りであるが、それに縛られることなく、その他にも研修ニーズがあると思われる地域があれば、そこから研修員を募ることとする。また将来的には直接帯網漁民に指導できる機会が多いと思われる漁業組合等における指導者も募る (インフォーマルセクター支援)。

ペルー現地国内「漁具・漁法（延縄）」協議内容

7. 定員	36名	5年間受入計画案を確認し、コースを5年間継続する意義を確認する。	CEP-PAITA は大学教員、公的機関の職員を中心に約 500 名の研修対象者を想定しており、その中から選ばれる 180 名を 5 年間にわたり受け入れる予定である
8. 資格要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門学校以上の訓練機関あるいは教育機関にて漁業に関する専門教育を受けている者</li> <li>実際に漁具の経験がある者</li> <li>公的機関にて漁法の指導、普及に従事するもの、あるいは民間企業で漁法の指導に当たる者</li> <li>42 歳を越えない者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属機関の推薦を受けた者</li> <li>専門学校以上の訓練機関あるいは教育機関にて漁業工学、漁法技術等に関する専門教育を受けている者</li> <li>42 歳を越えない者</li> <li>漁業分野の 2 年以上の実務経験がある者</li> <li>心身共に健康な者</li> </ul> <p>※今後協議によって設定される予定の重点対象者の資格に沿うか確認する。</p>	CEP-PAITA は漁業省の下部機関であり組織運営等については実施機関の裁量に任されている。ただし、ミニッツの署名者はセンクラー所長ではなく、センクラーの運営部長であった
9. 研修機関	(和) バイク漁業訓練センター (英) Paiza Fishery Trainings Center(CEP-Paiza)		研修実施機関である CEP-PAITA は漁業省の下部機関であり組織運営等については実施機関の裁量に任されている。ただし、ミニッツの署名者はセンクラー所長ではなく、センクラーの運営部長であった
10. 募集選考方法	募集方法： 選考方法：ともに特に記載無し	実施機関の意向を尊重する。	対応方針通り
11. 業務分掌	記載無し	ペルー側は以下の業務を行う 1. ANNEX 1 に示すカリキュラムを作成する 2. G.I. を作成、印刷する 3. 漁業省を通じ、G.I. を対象機関に配布する 4. 応募書類を受け付ける 5. 研修員を選考し、漁業省を通じて対象機関と JICA に結果を知らせる 6. 帰国研修員や日本人専門家の CR を含むペルー人スタッフを講師として配置する 7. 研修に必要な施設や機材を準備する 8. 研修員の宿泊施設を準備する 9. 研修員に修了証書を授与する 10. 研修終了後 30 日以内にレポートと精算報告書を JICA 事務所に提出する 11. 日本政府の負担分を除く研修経費を負担する 12. コース運営に関し、業務調整を行う	精算報告書の JICA 事務所への提出については研修終了後 30 日以内の他に、日本の会計年度内という条件を加えた。また、日本から研修指導員が派遣される場合は、研修指導員に対し通勤車の確保、必要な安全対策を講ずることを約束させた。その他は対応方針通り。
12. 日本人専門家派遣	研修中の最後の 3 週間に延縄漁業の日本人専門家の参加を要する。現地での業務として研修内容の補足および乗船実習への参加が必要とされるため、当該専門家は船長職の者が望ましい。	日本側は以下の業務を行う 1. 必要に応じて研修指導員を派遣する 2. ANNEX III に示す経費案に基づき経費を負担する	漁具・漁法を専門とする船長の職にある専門家の派遣を強く要望されたが、派遣は現時点ではコミットできない旨説明すると共に、もし派遣される場合は研修指導員に対し通勤車の確保、必要な安全対策を講ずることを約束させた。



ペルー現地国内「漁具・漁法（延縄）」協議内容

13. C/P 研修員受入	記載なし	第二国研修の場合、C/P 研修の枠が大変少ないことを説明し、理解を得る。	対応方針とは違っており、日本からの研修指導員（専門家）派遣が困難なためその分 C/P 研修枠を増やしたいと伝えたとところ、CEP-PANTA には日本で研修を受けたものが多数いるので研修枠を増やすよりもやはり専門家を派遣して欲しいと要請された。それに対する回答として、専門家派遣は無理ではないがコミットできない旨伝えた。																																																																																								
14. 経費負担内訳	<p>表示は全て US\$</p> <p>&lt;日本側負担&gt;</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 受入諸費</td><td>3,480</td></tr> <tr><td>参加交通費</td><td>11,160</td></tr> <tr><td>日当</td><td>10,450</td></tr> <tr><td>宿泊費</td><td>1,080</td></tr> <tr><td>保険料</td><td>26,170</td></tr> <tr><td>小計</td><td>54,335 (69.92%)</td></tr> </table> <p>(2) 研修諸費</p> <table border="1"> <tr><td>外部講師</td><td>500</td></tr> <tr><td>現地備入費</td><td>525</td></tr> <tr><td>現地交通費</td><td>300</td></tr> <tr><td>消耗品購入費</td><td>23,390</td></tr> <tr><td>会費</td><td>1,950</td></tr> <tr><td>G.I.等印刷費</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>及び教材作成費</td><td>28,165</td></tr> <tr><td>小計</td><td>33,815 (43.6%)</td></tr> </table> <p>&lt;ペルー側負担&gt;</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 受入諸費</td><td>0</td></tr> <tr><td>(2) 研修諸費</td><td>450</td></tr> <tr><td>現地備入費</td><td>540</td></tr> <tr><td>現地交通費</td><td>19,990</td></tr> <tr><td>G.I.等印刷費</td><td>2,400</td></tr> <tr><td>及び教材作成費</td><td>23,380</td></tr> <tr><td>小計</td><td>23,380 (30.08%)</td></tr> </table> <p>総計</p> <table border="1"> <tr><td>小計</td><td>77,715 (100%)</td></tr> </table>	(1) 受入諸費	3,480	参加交通費	11,160	日当	10,450	宿泊費	1,080	保険料	26,170	小計	54,335 (69.92%)	外部講師	500	現地備入費	525	現地交通費	300	消耗品購入費	23,390	会費	1,950	G.I.等印刷費	1,500	及び教材作成費	28,165	小計	33,815 (43.6%)	(1) 受入諸費	0	(2) 研修諸費	450	現地備入費	540	現地交通費	19,990	G.I.等印刷費	2,400	及び教材作成費	23,380	小計	23,380 (30.08%)	小計	77,715 (100%)	<p>・わが国の財政事情の厳しさ (ODA 予算の削減等) を説明するとともに将来的に可能な限り経費負担率を高めるよう自助努力を求め、</p> <p>・第二国研修における経費分担の考え方及び予算の制約について説明する</p> <p>・各経費の算出根拠や内訳の詳細について資料の提出を求める</p>	<p>対応方針通り実施。経費内訳は若干変更があった (日当、宿泊日数を上乘せし、消耗品購入費は日本側とペルー側の経費負担品目を明確にした) が基本的にペルー側実施案と同様。</p> <p>表示は全て US\$</p> <p>&lt;日本側負担&gt;</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 受入諸費</td><td>3,480</td></tr> <tr><td>参加交通費</td><td>11,880</td></tr> <tr><td>日当</td><td>10,800</td></tr> <tr><td>宿泊費</td><td>1,080</td></tr> <tr><td>保険料</td><td>27,240</td></tr> <tr><td>小計</td><td>54,995 (69.8%)</td></tr> </table> <p>(2) 研修諸費</p> <table border="1"> <tr><td>外部講師</td><td>500</td></tr> <tr><td>現地備入費 (アシスタント)</td><td>525</td></tr> <tr><td>現地交通費 (通勤)</td><td>300</td></tr> <tr><td>消耗品購入費 (燃料、餌、文具具等)</td><td>23,380</td></tr> <tr><td>会費 (開閉講式)</td><td>1,950</td></tr> <tr><td>G.I.等印刷費 (G.I. 修理工証)</td><td>1,100</td></tr> <tr><td>小計</td><td>26,755</td></tr> </table> <p>&lt;ペルー側負担&gt;</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 受入諸費</td><td>0</td></tr> <tr><td>(2) 研修諸費</td><td>450</td></tr> <tr><td>現地備入費 (秘書)</td><td>450</td></tr> <tr><td>現地交通費 (研修旅行)</td><td>540</td></tr> <tr><td>消耗品購入費 (延縄作成費)</td><td>20,000</td></tr> <tr><td>※延縄は研修生に作成させ船上実習で焼かせる。また使っていくうちに耐久性が落ちるので毎年2セット分、経費を計上する</td><td></td></tr> <tr><td>G.I.等印刷費等 (テキスト)</td><td>2,800</td></tr> <tr><td>小計</td><td>23,790 (30.2%)</td></tr> </table> <p>総計</p> <table border="1"> <tr><td>小計</td><td>78,785 (100%)</td></tr> </table>	(1) 受入諸費	3,480	参加交通費	11,880	日当	10,800	宿泊費	1,080	保険料	27,240	小計	54,995 (69.8%)	外部講師	500	現地備入費 (アシスタント)	525	現地交通費 (通勤)	300	消耗品購入費 (燃料、餌、文具具等)	23,380	会費 (開閉講式)	1,950	G.I.等印刷費 (G.I. 修理工証)	1,100	小計	26,755	(1) 受入諸費	0	(2) 研修諸費	450	現地備入費 (秘書)	450	現地交通費 (研修旅行)	540	消耗品購入費 (延縄作成費)	20,000	※延縄は研修生に作成させ船上実習で焼かせる。また使っていくうちに耐久性が落ちるので毎年2セット分、経費を計上する		G.I.等印刷費等 (テキスト)	2,800	小計	23,790 (30.2%)	小計	78,785 (100%)
(1) 受入諸費	3,480																																																																																										
参加交通費	11,160																																																																																										
日当	10,450																																																																																										
宿泊費	1,080																																																																																										
保険料	26,170																																																																																										
小計	54,335 (69.92%)																																																																																										
外部講師	500																																																																																										
現地備入費	525																																																																																										
現地交通費	300																																																																																										
消耗品購入費	23,390																																																																																										
会費	1,950																																																																																										
G.I.等印刷費	1,500																																																																																										
及び教材作成費	28,165																																																																																										
小計	33,815 (43.6%)																																																																																										
(1) 受入諸費	0																																																																																										
(2) 研修諸費	450																																																																																										
現地備入費	540																																																																																										
現地交通費	19,990																																																																																										
G.I.等印刷費	2,400																																																																																										
及び教材作成費	23,380																																																																																										
小計	23,380 (30.08%)																																																																																										
小計	77,715 (100%)																																																																																										
(1) 受入諸費	3,480																																																																																										
参加交通費	11,880																																																																																										
日当	10,800																																																																																										
宿泊費	1,080																																																																																										
保険料	27,240																																																																																										
小計	54,995 (69.8%)																																																																																										
外部講師	500																																																																																										
現地備入費 (アシスタント)	525																																																																																										
現地交通費 (通勤)	300																																																																																										
消耗品購入費 (燃料、餌、文具具等)	23,380																																																																																										
会費 (開閉講式)	1,950																																																																																										
G.I.等印刷費 (G.I. 修理工証)	1,100																																																																																										
小計	26,755																																																																																										
(1) 受入諸費	0																																																																																										
(2) 研修諸費	450																																																																																										
現地備入費 (秘書)	450																																																																																										
現地交通費 (研修旅行)	540																																																																																										
消耗品購入費 (延縄作成費)	20,000																																																																																										
※延縄は研修生に作成させ船上実習で焼かせる。また使っていくうちに耐久性が落ちるので毎年2セット分、経費を計上する																																																																																											
G.I.等印刷費等 (テキスト)	2,800																																																																																										
小計	23,790 (30.2%)																																																																																										
小計	78,785 (100%)																																																																																										

THE RECORD OF DISCUSSIONS  
 BETWEEN  
 THE RESIDENT REPRESENTATIVE OF JICA PERU OFFICE  
 AND  
 THE AUTHORITIES CONCERNED OF  
 THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF PERU  
 ON  
 THE IN-COUNTRY TRAINING PROGRAMME

The Japanese Preliminary Survey Team, organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Yoshitaka Misawa, visited the Republic of Peru from November 30th to December 10th, 1998 and had a series of discussions with the Authorities concerned of the Government of the Republic of Peru, with respect to the framework of a training course in Assembly and Operativity of Long Lines under JICA's In-Country Training Programme, and to the desirable measures to be taken by the authorities concerned of the both Governments to ensure the successful implementation of the course.

Based on the above discussions, the Resident Representative of JICA Peru Office and the Vice-Minister of Fisheries of the Government of the Republic of Peru agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the documents attached hereto.

Lima, January 20th., 1999

内田 智 裕

Mr. TOMOCHIKA UCHIDA  
 Resident Representative of  
 JICA Peru Office

Juan Alberto Arrus R.

Mr. JUAN ALBERTO ARRUS ROKOVICH  
 Vice-Minister of Fisheries  
 Republic of Peru

## ATTACHED DOCUMENT TO THE RECORD OF DISCUSSIONS

The Government of Japan and the Government of the Republic of Peru will cooperate with each other in organizing a training course in the field of fishing techniques (hereinafter referred to as "the Course") at the Paita Fishery Training Center (hereinafter referred to as "CEP-PAITA") under JICA's In-Country Training Programme.

The Government of the Republic of Peru will conduct the Course with the support of the technical cooperation scheme of the Government of Japan. The Course will be held once a year from Japanese fiscal year (hereinafter referred to as "JFY") 1998 to JFY 2002, subject to annual consultations between both Governments.

The Course will be conducted in accordance with the followings :

### 1. TITLE

The Course will be entitled "In-Country Training Course in Assembly and Operativity of Long Lines".

### 2. PURPOSE

The purpose of the Course is to provide the participants from various regions in Peru with an opportunity to improve their knowledge and techniques in the field of fishing.

### 3. OBJECTIVES

At the end of the Course, the participants are expected to have:

- 3-1. acquired essential knowledge and techniques to promote the development and diversification of fishery with the aim at contributing to the development of the social-economic level of the fisherman, their family, their fishing community, and
- 3-2. improved the skill of setting up and operating the various types of long lines with the aim at using the equipment more efficiently and effectively.

### 4. DURATION

The duration of the Course will be approximately thirty (30) days. The Course for JFY 1998 (hereinafter referred to as "the first Course") will be held from February 22th to March 24th, 1999.

### 5. CURRICULUM

The tentative curriculum of the first Course is attached as ANNEX I.

### 6. INVITED INSTITUTIONS

The Institutions to be invited to apply for the Course by nominating their applicant(s)

are the organizations of Fishing Regions and/or Fishing Sub-Regions and other related Institutions in the public and private sectors at national level.

#### **7. NUMBER OF PARTICIPANTS**

The number of participants from the invited Institutions shall not exceed thirty-six (36) in total.

#### **8. QUALIFICATIONS FOR APPLICANTS**

Applicants, proposed for the Course by the above Institutions, should be :

- 8.1 nominated by their respective Institutions in accordance with the procedure stipulated in 10-1 below,
- 8.2 institute graduates specialized in fisheries,
- 8.3 not older than forty-two(42)years old,
- 8.4 to have more than two (2) years of practical experience in fisheries, and
- 8.5 in good health, both physically and mentally, to complete the Course.

#### **9. FACILITIES AND INSTITUTION**

The Course will be given at CEP-PAITA in the Republic of Peru.

#### **10. APPLICATION PROCEDURE**

- 10.1 Head of respective Institutions should apply on behalf of their nominee(s) to CEP-PAITA by the application form as referred to in the General Information of the Course.
- 10.2 CEP-PAITA will inform the applying Institutions, whether or not the applicant(s) is/are accepted to the Course.

#### **11. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF JAPAN AND THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF PERU**

In organizing and implementing the Course, both Governments will take the following measures in accordance with the relevant laws and regulations in force in each country. The schedule of the first Course implementation is attached as ANNEX II .

- 11-1 The Government of the Republic of Peru (through CEP-PAITA)
  - (1) To formulate the curriculum of the Course based on ANNEX I.
  - (2) To draft and print the General Information (G.I.).
  - (3) To forward G.I. to the invited Institutions.
  - (4) To receive application forms.
  - (5) To select participants for the Course and notify the respective Institutions and JICA Peru Office(hereinafter referred to as "JICA Office") of the results.
  - (6) To assign an adequate number of its staff as lecturers/ instructors for the

Course.

- (7) To provide its training facilities and equipment for the Course.
- (8) To arrange accommodation for participants.
- (9) To bear expenses in accordance with the attached draft budget for the first course as ANNEX III. Budget for the second and later courses will be determined through annual consultations between the two Governments with an effort to increase the rate of cost-sharing of the total cost for the Course.
- (10) To issue certificates to the participants who have successfully completed the Course.
- (11) To submit a course report to JICA Office within thirty (30) days after the termination of the Course.
- (12) To submit statement of expenditure to JICA Office within thirty (30) days after the termination of the Course and by the end of JFY.
- (13) To arrange commuter car and security measurement for Japanese training advisor.
- (14) To coordinate any matter related to the Course.

11-2 The Government of Japan (through JICA) :

- (1) To dispatch Japanese training advisor who will give relevant advice to CEP-PAITA and deliver some of the lectures. This is, however, subject to the JICA budget available for this purpose and to the number of suitable advisor in Japan. CEP-PAITA is expected to pre-inform JICA Office of the requests for Japanese training advisor not later than the annual consultation;
- (2) To bear expenses in accordance with the attached draft budget for the first course as ANNEX III. Budget for the second and later courses will be determined through annual consultations between the two Governments.

12. PROCEDURE OF REMITTANCE AND EXPENDITURE

Remittance of funds for expenses to be borne by the Government of Japan and the expenditure there of will be arranged in accordance with the following procedures :

- 12.1 CEP-PAITA will open a bank account in the Republic of Peru to receive the funds remitted by JICA, and inform JICA Office of the name of the bank, the account code number and the name of the account holder,
- 12.2 CEP-PAITA will submit to JICA Office a bill of estimate for the expenses to be borne by the Government of Japan not later than sixty (60) days before the commencement of the Course,
- 12.3 JICA will assess the bill of estimate and remit the assessed amount of expenses to the account mentioned in 12-1 above within thirty (30) days after the receipt of

the bill of estimate,

- 12.4 CEP-PAITA will submit to JICA Office a Statement of Expenditure remitted by JICA with the receipts and other documentary evidence necessary to verify the expenditure within thirty (30) days after the termination of the Course and by the end of JFY,
- 12.5 In case there is any unspent remainder of the amount remitted by JICA, CEP-PAITA will reimburse the unspent amount to JICA as soon as the Course terminates. The funds allocated for transportation expenses, accommodation, per-diem and medical insurance premiums shall not be appropriated for any other purpose, and
- 12.6 When requested by JICA, CEP-PAITA will make for JICA's reference all the receipts and other documentary evidence necessary to verify the expenditures stated in 12-4 above.

### 13. OTHERS

This attached document and the following Annexes attached hereto shall be deemed to be part of the Record of Discussions.

- ANNEX I: Tentative Curriculum of the Course (For JFY 1998)
- ANNEX II: Schedule of the Course Implementation (For JFY 1998)
- ANNEX III: Tentative Estimate of Expenses to be borne by the Government of Japan and the Government of the Republic of Peru (For JFY 1998)

of.

M.

TENTATIVE CURRICULUM OF THE COURSE :ASSEMBLY AND OPERATIVITY OF LONG LINES

WEEK 01							
Hour	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday	Sunday
08:30	Outline of the course	General backgrounds of long line fishing	Fishing methods	Long lines, characteristics.	Long lines: Considerations for the selection.	Visit to a fishing community in Talara - Piura	FREE
10:00			BREAK				
10:15	Visit to CEP-Paita facilities	The fishing resource, habitat, distribution along the Peruvian littoral.	Fishing gears, classes, types, parts, structure.	Long lines, parts, materials, accessories.	Long lines: Considerations for the selection.	Ditto	FREE
12:00			LUNCH				
14:00	Outline of fishery in Peru: Used Fishing methods.	The fishing boats in the littoral.	Fishing tackles, classes, types, basic structure	Long lines: classification	Structure and components of long lines	Ditto	FREE
15:30			BREAK				
15:45	Outline of fishery in Peru: Main kinds of commercial fishes	Marketing of the captured fishes, Main markets	Fishing tackles	Long lines: classification	Structure and components of long lines	Return to CEP - Paita	FREE
17:45							

*dp. M.*

WEEK 02

Hour	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday	Sunday
08:30	Fishing baits and fish decoys. Characteristics	Construction of long line : Workshop practice	Setting of the long line on boat	Handling in fishing work. Workshop practice	Handling and preserving the fish capture on boat	FREE	FREE
10:00			BREAK				
10:15	Fishing baits and fish decoys. Classes and types.	Selecting and preparing materials to construct a long line	Ditto Workshop	Ditto.	Methods of treatment preserving. Demonstration practice.	FREE	FREE
12:00			LUNCH				
14:00	Treatment and preparing of fishing baits	Dimensioning, construction and assembling of long lines	Long line i s maintenance: Repairing and replacement of parts	Handling in fishing work. On boat practice	Handling and preserving the fish capture. See practice	FREE	FREE
15:30			BREAK				
16:45	Fishing bait is preservation. Demonstration practice	Dimensioning, construction and assembling of long lines	Long line i s maintenance: Repairing and replacement of parts	Ditto.	Treatment to preserve the fish capture. Practice in processing room	FREE	FREE
17:45							

*du. N.*



WEEK 03

HOUR	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday	Sunday
08:30	Sea going practice: Setting up the fishing boat. General supply				Evaluation and discussion of results in sea going practice.		FREE
10:00	BREAK				BREAK	travel to Palta	
10:15	Setting up the fishing gear on boat				Ditto	Visit to a freezing fishing belts factory in Palta	FREE
12:00	LUNCH			Arriving the port			
14:00	Checking equipments and instruments						FREE
15:30	BREAK						
15:45	Leaving the port and see travel						FREE
17:45							FREE

SEA GOING  
PRACTICE N - 1

*Handwritten signature*

WEEK 04

HOUR	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday	Sunday
08:30	Sea going practice: Setting up the fishing boat.				Evaluation and discussion of results in sea going practice.	Report review	FREE
10:00	BREAK				BREAK		
10:15	Setting up the fishing gear on boat				Fishing data register	Final report review	FREE
12:00	LUNCH			Arrive the port			
14:00	Checking equipments and instruments			Unloading the fish capture and weighing	Study Report preparing	FREE	FREE
15:30	BREAK				BREAK		
15:45	Leave the port and sea travel			Cleaning the fishing boat	Report consultation and advice	FREE	FREE
17:45							

SEA GOING  
PRACTICE - 2

*W.*

WEEK 05

HOUR	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday	Sunday
08:30	Final report review	Report Part I	Final evaluation, enquiry application.				
10:00			BREAK				
10:15	Acceptance of the reports	Report Part II	Certification and closing ceremony				
12:00			LUNCH				
14:00	Preparing report presentation	Report Part III	Return to the communities of origin.				
14:30			BREAK				
15:45	DISCUSSION						
17:45		FREE					

de W.

SCHEDULE OF THE COURSE IMPLEMENTATION  
(FOR JFY 1998)

MONTH	PERUVIAN SIDE	JAPANESE SIDE
DECEMBER, 1998	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Signing of Record of Discussions</li> <li>2. Preparation of G.I.</li> <li>3. Distribution of G.I. and Application Form</li> <li>4. Receipt of Application Form</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Signing of Record of Discussions</li> </ol>
JANUARY, 1999	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Opening of Bank Account</li> <li>2. Submission of Bills of Estimate</li> <li>3. Selection of the Participants</li> <li>4. Notification of the Results of Selection</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Remittance of Expenses</li> </ol>
FEBRUARY-MARCH, 1999	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Implementation of the Course</li> </ol>	
MARCH, 1999	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Submission of Statement of Expenditures</li> <li>2. Submissions of Course Report</li> </ol>	

*q. M.*

TENTATIVE ESTIMATE OF EXPENSES TO BE BORNE BY THE GOVERNMENT OF JAPAN  
AND THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF PERU (FOR JFY 1998)

ITEM OF EXPENSES	BREAKDOWN			TOTAL(US\$)	JICA(US\$)	CEP(US\$)
<b>I. INVITATION EXPENSES</b>						
1. TRAVEL FARES(ROUND TRIP)				3,480	3,480	
- Air travel	\$160	x15p				
- Bus travel	\$30	x36p				
2. ACCOMMODATION	\$25	x18room	x24night	10,800	10,800	
3. PER-DIEM	\$10	x36p	x33days	11,880	11,880	
4. MEDICAL INSURANCE	\$30	x36p		1,080	1,080	
Sub Total I				27,240	27,240	
<b>II. TRAINING EXPENSES</b>						
1. HONORARIA FOR				1,475		
1-1 External lecturers	\$50	x10hrs	=500		500	
1-2 Assistance staff						
- Training assistant	\$350	x1p	x1.5month =525		525	
- Secretary	\$300	x1p	x1.5month =450			450
2. TRANSPORTATION				840		
2-1 Daily use (hotel/CEP/hotel)	\$30	x18days	=540			540
2-2 Study visit(Rented bus and observation in fishing vessel)	\$150	x2days	=300		300	
3. TRAINING MATERIALS				43,380		
3-1 Fishing task operation						
- Task operation costs	\$520	x4vessels	x8 =16,640		16,640	
- Preparation of two equipment	\$10,000	x2units	=20,000			20,000
- Clothes and instruments for task	\$140	x36p	=5,040		5,040	
3-2 Teaching materials(for lecture and workshop)						
- LECTURE (audiovisual material, transparencies, film rolls, etc.)			350		350	
- CONSUMABLE (stationary, etc.)			350		350	
- MATERIAL FOR FISHING WORKSHOP (fish hooks, cables, line, etc.)	\$25	x40sets	=1,000		1,000	
4. TEXTS AND PRINTS				3,900		
- Texts	\$56	x50sets	=2,800			2,800
- General information sheets	\$3	x200	=500		500	
- Certificates			300		300	
- Others (notebooks, flaps, invitation cards, cards for closing, etc.)			300		300	
5. MEETING EXPENSES				1,950		
5-1 Inauguration ceremony	\$15	x60p	=900		900	
5-2 Closing ceremony	\$15	x70p	=1,050		1,050	
Sub Total II				51,545	27,755	23,790
Grand Total (US\$)				78,785	54,995	23,790
Grand Total (%)				100.00%	69.80%	30.20%











JICA